

## 川崎市公告第1327号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年 9月11日

川崎市長 福田紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立南加瀬中学校校舎増築等基礎調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室  
(川崎市川崎区宮本町1番地) ほか
- (3) 履行期間 令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されている者であること。
- (4) 平成27年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、誠実に履行した実績を有すること、又は、平成27年度以降に学校施設(校舎)の新築・増築・改築いずれかの設計の契約実績があり、誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者が所属していること。

### 3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

#### (1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ウ 上記2(5)に示した資格者証等の写し及び業務経歴書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合があります

ますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(3)の期間中において下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。また、提出後に入札を辞退する場合は入札(見積)辞退届の提出が必要です。

(3) 提出期間

令和7年9月11日(木)～令和7年9月18日(木)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

川崎市役所南庁舎4階事務室(川崎市川崎区宮本町1番地)

教育委員会事務局教育環境整備推進室(施設整備担当)

電話 044-200-3057

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間中において上記3(4)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和7年9月19日(金)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先 3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年9月19日(金)～令和7年9月25日(木)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができな

い場合、3（3）の期間に3（4）の場所で配布します。

（4）質問受付方法

電子メール又はFAXによります。また、「質問書」送信後は、必ず3（4）の担当あて電話連絡してください。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3057

（5）回答

ア 回答日 令和7年9月29日（月）

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和7年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

（1）2に定める資格要件を満たさなくなったとき。

（2）一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

（1）入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

（2）入札・開札の日時 令和7年10月3日（金）午前10時

（3）入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎1階101会議室  
（川崎市川崎区宮本町1番地）

（4）入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

（5）入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

（1）川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

（2）入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

1.1 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。